

月1で学ぶ！  
消費者の賢コツ

## 転売チケットの トラブルが急増中！

好きなアーティストなどを応援することは「押し活」と呼ばれており、若い世代ではイベントにお金をかける人の割合が高くなっています。最近では感染症対策を講じて開催されるイベントも徐々に増えていることに伴い、インターネットでのチケット転売トラブルに関する相談が増加しています。

### トラブルの事例

- 転売仲介サイトであることに気がつかず、定価より高額なチケットを購入した。
- 転売仲介サイトで購入したチケットでは入場できないことに後から気がついた。
- SNSで知り合った個人と取引したが、代金を振込んだ後に相手と連絡がとれなくなった。

### ここをチェック！

- チケットはイベントの主催者、販売許可を得ているサービス、アーティスト公式サイトなどの正規ルートから購入しましょう。
- チケットには、転売禁止であることや転売が判明した場合には入場できないことなどのルールが記載されています。チケットの購入前に公式ホームページの情報を確認しましょう。

不安やトラブルが生じたら、一人で悩まず消費生活センターへ相談しましょう

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶

